大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和８年２月６日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　（仮称）クスリのアオキ水原南店

所在地　阿賀野市市野山245番１　外

設置者　株式会社クスリのアオキ

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第５条第１項の規定による新設の届出

公告日　令和７年９月26日

３　意見の概要

(1) 阿賀野市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

５　縦覧期間

令和８年２月６日から令和８年３月６日まで